

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071101358		
法人名	医療法人 福弘会		
事業所名	日佐宅老所		
所在地	福岡市南区的場2丁目31-21 (電話) 092-501-4111		
自己評価作成日	令和元年8月23日	評価結果確定日	令和元年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

一人一人のペースに合わせ適切なアプローチが出来るように職員で情報共有し、職員同士何でも話し合えるように環境作りをしています。家事活動で役割を持ってもらうことで、個人の残存機能を維持できるように支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.jp/
-------------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	令和元年9月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は市内を走る都市高速道路と環状道路からわずかに入りこんだ利便性良い住宅街に位置している。向かいには同法人の老人保健施設があり、職員間の研修や行事など協力関係にある。職員は利用者の日々の状態に合わせた個別支援に取り組んでおり、毎月、家族に事業所便りでグループホーム全体の様子や事業所からの連絡を載せて渡しており、事業所便りとは別に個々の利用者の状態を手書きし、情報発信を細やかに行っている。今後は、利用者と家族の声を更に聞き、また外部との繋がりを通して得られる情報を運営に活かし、更なる質の向上に期待したい。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に出勤職員全員で理念を唱和し確認を行っている。全職員が理念を言うことで、介助時に笑顔、思いやり、気づきを大切に実践に繋げている。	事業所には独自の運営理念が掲げられており、事業所案内パンフレットの冒頭をはじめ事業所内所に掲示されている。職員は折に触れて理念を確認し、利用者へ笑顔と思いやりできめ細やかな個別ケアに努めている。また、地域との積極的な交流など、事業所理念をケアに反映させる取組がなされている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館行事や地域行事には利用者とともに参加している。運営推進委員会では公民館館長より行事案内していただき、参加できるものは参加をして交流に繋げている。	事業所は自治会に加入しており、公民館長や民生委員の訪問もあり、地域の催しなどの情報を受け取っている。また近隣の住民とも散歩中に挨拶を交わしたり、菜園を通じて良好な関係を築いている。利用者と共に近隣の神社の祭りに出掛け、公民館主催の行事にも参加している。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、公民館館長や地域包括センターの職員の方、及び入居者やご家族へ活動報告をしたのちに、認知症に関する研修などを一緒に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者情報・活動報告・研修報告を行っている。意見を求め出た意見は議事録に残しサービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月に1回開催され、利用者や家族、地域包括支援センターの職員、自治会長、民生委員等の参加がある。会議では利用状況や行事等の報告があり、参加者からの要望で感染や災害など、テーマを決めて研修を行っており、これに対し行政からアドバイスをもらうこともある。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市、区の担当者とは質問・疑問など電話で連絡を取り実情を伝えている。運営推進会議の参加案内も行い、担当者とのコミュニケーションを図っている。	事業所は行政と電話での連絡の他、適正運営のための相談を行うこともある。また、地域保健福祉としての南第4包括の「南しようど（なんしようど）会」にも参加し、地域冊子作りを行った。今後も行政と協力し、活動を行っていく予定である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束についての研修を全職員が受けており、こうすれば身体拘束になるなど具体的な行為を記された資料に目を通し、当施設では身体拘束をしないという考えのもと、正しく理解し介助を行っている。	事業所は身体拘束しないケアに努めている。日中、玄関に鍵はかかっておらず、特に外出傾向が強い利用者には、職員が外に付き添ったり、もしくは、フロアを移動する際、利用者が落ち着くまで寄り添うなどしている。また、法人内で行う研修を人権委員が受け、事業所内で伝達研修を行い、毎年、職員が研修に参加する機会が確保されている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は職員が虐待をしていないか、態度・口調などに注意を払っている。全職員は気づきを常に持ち、職員・利用者の少しの変化も管理者に申し送りしている。研修や勉強会にも全職員が参加することで自己を振り返る機会になっている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は毎年受けている。カンファレンスを行い必要性があるか話し合いを行っている。	権利擁護に関する制度について、契約時の他、必要に応じて家族に説明を行っている。資料は準備されており、職員は家族からの問い合わせに対応することを心がけているが、職員を対象にした研修は行っていない。	全職員が定期的に研修を受けて、必要な利用者に対し、関係機関の橋渡しができるよう理解を深められることを期待する。
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を提示し内容を口頭で説明を行っている。不安や疑問点はないか必ず確認を行い、納得され安心していただけるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を各階に設置しご家族に説明し利用していただいている。また、契約書に苦情申立できる機関の連絡先を掲載しており、利用説明行っている。	職員は日ごろから利用者や家族の要望を聞くようにしている他、玄関に意見箱を準備している。以前、家族から出た体操の提案を取り入れたこともあるが、最近は要望はほとんど出ていない。また利用者からは外出やおやつやアルコールの希望が出て、可能な範囲で対応している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月末にスタッフ会議を設け、意見交換を行っている。提案などはその都度他の職員に意見を聞き話し合いを行っている。運営に対する悩みなどは個別に聞き、代表者へ伝え解決を図っている。	管理者が、スタッフ会議の他、日常的に職員から意見を聞くようにしている。また誰も意見を言いやすい環境を、同僚や先輩が作っており、出された意見を尊重している。管理者は職員の気づきを業務内容や個別ケアに取り入れるなど、運営に反映させている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が代表者に勤務状況などを報告している。個々の努力や実績は毎年評価表を作成し代表者に渡している。勤務や給料などの悩みなどは個別に聞き、解決できないものは代表者に伝え解決を図っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用については性別や年齢等を理由に排除していない。個々の能力に合った仕事ができるよう配慮している。資格取得や外部研修希望者には勤務体制の変更など行い取得に向けてバックアップしている。	法人が行う職員の募集や採用にあたっては、年齢や性別を不採用条件にしておらず、配属先については本人希望が尊重される。定年後も働き方を変えて、希望すれば働くことが可能である。子育て中の職員にも、勤務時間の柔軟な対応がされている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権委員を設け、年2回は人権研修を行い接遇マナーなど啓発活動に取り組んでいる。職員に対する教育も新人オリエンテーション等で教育を行っている。	事業所は入居者の人権を守るため、全職員に対し、高齢者虐待防止や接遇の研修を行っている。今後は、更なる基本的人権の尊重と人権啓発に取り組むために、様々な人権研修の機会を設ける予定である。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量ごとに分かれている外部研修一覧を貼りだし、研修を受ける機会を確保している。管理者が力量を把握し、ステップアップできる資格取得の受講案内も声掛けしている。資格取得希望者には働きながらも通えるように優先的にシフト調整を行っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議に参加することで同業者との交流を図っている。毎月開催されている地域の施設が集う集会にも参加しサービス向上に努めている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に面談して、ご本人とご家族からの相談・要望等を伺っている。面会があるたびにご本人の様子をお伝えするよう指導している。ご本人とは初期段階で会話を多くすることにより、ご本人の意思を確認し、その後のアセスメントに役立てている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際、必ずご家族と連絡または面談し要望等を聞き支援方法を提案している。会話を多くすることで、良好な関係づくりに努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の面談を行った際に必要としている支援を話し合い、サービスを導入する段階でご家族に今必要としている支援を提案できるようにしている。他のサービス利用の要望があれば検討しすぐに提案できるように話し合いを持っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設の生活の中で行う、料理の準備、食事、洗濯たたみ、掃除などを一緒に行い生活空間を共にすることで、一方の立場にならない関係作りができています。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族の信頼関係を大切にしており、本人が思っていることや日常生活で起きたことなどを細かくお話しし、本人と家族が喜んでいただけるよう努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊、外出の制限を行っておらず、入居前に参加していた集まりやご友人とのやりとりなど継続できるよう支援している。面会にも制限はなく、ご家族にご友人の面会等すすめている。	馴染みの人や場所について、利用者や家族から情報を得ている。友人に会いに来てもらい、また、これまで住んでいた地域の将棋のボランティアに来てもらうなど、関係が途切れないよう努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士関係性が悪くなった場合は職員が介入する、共有スペースの席替えの検討などを行っている。職員が積極的に間に入ることで良好な関係の継続ができています。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても連絡をとりその後の生活の把握を行っている。契約終了しても困りごとなど相談していただくようご家族にお伝えしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族・本人に今までの生活歴を聞き、どのような生活をされてきたか把握し、当施設で今までの生活に近づけるための検討を行っている。会話を通じて意向、希望を聞きその人らしく暮らせるよう意見を出し合っている。	利用者一人ひとりの理解のために、フェイスシートと別に、丁寧に聞き取りしたものを「私の生活歴や趣味」としてまとめて、把握し、今までの生活に近づけるために検討している。利用者と話す際、利用者が興味を持っている話題を色々探しながら、暮らしの希望の把握に日々努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にある程度の聞き込みを行い、暮らし方、生活歴などの情報を把握している。一緒に生活することで、信頼関係を構築し、会話の中で今までの経験などを知り、生きる活力に繋がるよう支援している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を把握し、個人の生活を尊重している。個人の現状把握に努め、個人に合った生活支援ができています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が書面で課題を書き出し、ケアマネ・計画作成担当者・介護士でカンファレンスを開き意見を出し合っている。ご家族にも意向を聞き繁栄している。	入居時に暫定プランを立て、3ヶ月毎に1回担当者会議を開き、本人・家族・担当者の意見を踏まえて課題を書きだし、検討を行っている。また、状態に変化があった際は、入院後は、状態に即した介護計画の見直しを行っている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月個別にケアプランの評価を行っている。その中で日々の様子や気付いたこと、変化などを記録し全職員が見れるようにしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに囚われがちだが、個別支援を取り入れているためケア方法は一人ひとり違い多機能化に取り組んでいる。ケアプランはケアマネと計画作成が中心となり、多角的な視点で話し合いをしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の支えとなる、地域資源を利用し、豊かな暮らしを実現できるように支援している。地域の病院、公民館、民生委員、ボランティアの方々の力を借りることが多い。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に説明をし納得の得られたかかりつけ医にて往診や受診を行っている。ご本人、ご家族の希望がある場合は要望に沿って対応している。	ご本人ご家族の希望を聞いて、かかりつけ医への受診・支援を行っている。現在は事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている利用者が多い。「介護添書」を作成し、毎月見直しを行い、変化など最新の状況を記録している、救急時や家族の受診時に持参していただき、適切な医療を受けられるように支援している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月2回かかりつけ医の往診があり、詳細をお伝えしている。また、週に1度看護師が訪問していただき、変化や気づきを伝え相談でき、一人一人不安のないような医療体制ができている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際、ADL情報や介護添書に書かれている情報を提供している。入院中は病院側と連絡を取り合い状態など把握に努めている。ご家族にも連絡を取り合うなど、積極的な支援を行い信頼関係継続に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応指針及び同意書を説明し家族意向を確認している。また状態が変化した場合、今後予測される状況を説明し、その都度ご家族の意向を確認している病院関係者にも細かく情報を伝達している。	重度化対応・終末期ケア対応の明文化された対応指針がある。契約時に十分に説明を行い、同意書で意向の確認をしている。今までに看取りの事例はないが、家族と密に連携し、意向の変更等確認をしている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年実践形式のBLS研修を全職員が受けるようにしている。急変時対応マニュアルを作成しており、職員全員周知している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心とし毎年2回の防災訓練と1回の水害訓練を実施している。防災マニュアルも作成しており、避難経路・避難誘導の仕方など繰り返し訓練している。災害時非常食、物品等準備している。	年2回の消防総合訓練は、夜間を想定した訓練も含め実施している。今年3月には水害訓練を実施している。同法人の施設が避難所になっており、地域からも民生委員が参加されていた。非常食は施設内に備蓄され、一部は隣の施設にも備蓄している。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権委員を中心に啓発活動を行い、コンプライアンス研修などに参加している。	職員の接遇やマナーなど、人権委員会を中心に研修を行っている。入居者それぞれの思いに配慮し、画一的にならないよう配慮しながら、言葉遣いやケアについて注意を払っている。毎月のお便りに掲載した写真を施設内に掲示する際は、事前にご本人やご家族に許可の同意書をいただいている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と話をする時間が取れるので横に座り、ゆっくり話す中でご本人の思いなどを聞きだせている。自己決定することは認知症の方にはとても有効だということを周知しており、自己決定できる話し方の工夫ができています。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の暮らし方は違い、一日のスケジュールは決められているが、個々で好きなことができるよう、レクリエーションなどの種類を増やし個別支援できるよう努めている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容を利用されている方もおり、訪問理美容でも本人の意向やこだわりを聞き髪型を決めている。洋服を選ぶ際も、本人の意向を必ず聞いて着ていただくように声掛けしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、お箸配り、食事の片付け、食器拭きなど利用者と一緒にしている。おにぎりにする、ふりかけをかける、野菜と肉を分けて提供するなど、一人一人に合った盛り付けを行い、楽しみを持ってもらえるよう工夫している。	同法人の工場から給食配送サービスを利用している。利用者に応じて事業所内で味の調整をしたり、利用者と一緒に家庭菜園で野菜を育て収穫して、季節を感じていただくように支援している。利用者もテーブル拭きや、小鉢の盛り付け、食器拭きなど手伝っている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるメニューにより、栄養管理されている。食事が足りない利用者は栄養士と医師に相談し、パン食への変更や栄養補助食品の提供、経腸栄養剤処方など行ってもらっている。職員は好みの把握を行い、状態や力に応じて食事形態を工夫して提供しており、毎食食事、水分量のチェックを行っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行っていただくよう声かけしている。利用者の能力に応じて、うがいまでの介助も行っている。希望者には訪問歯科を利用して頂いており、口腔内の継続的なケアを行っていただいている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入院先でオムツを使用されていた利用者でも、本人の回復に応じてトイレでの排泄ができるよう支援している。排泄の失敗が多い方もオムツには移行せず、声かけを多くしたり、早めにトイレ誘導を行うようにしている。	個々の排泄チェック表を作成し、利用者の排泄傾向を把握している。利用者の自立を促す為に基本的にはトイレに誘導し、パッドの種類などユニット毎に話し合い、ご家族にも報告して、自立に向けて支援している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のもたらす影響を理解して予防に努めている。水分・運動・乳製品の摂取などの工夫を個別に行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	ご本人の希望にそえるように支援している。爽快感が得られ、体力負担がないように支援するとともに拒否があれば時間を空けたり、日を改めるなど個々に合わせた工夫をおこなっている。	入浴は原則週2回となっているが、希望があれば入浴できるように対応している。入浴拒否の利用者には、ゆっくりと寄り添い、拒否の理由を共感しながら聴いて、タイミングをみて入浴に導いている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で、本人の活動状況に合わせてバランス良く睡眠がとれるよう支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の病気についても把握していることはもちろんのこと、処方されている薬の効果と副作用について把握し観察をおこなっており、状態の経過や変化等の記録を主治医や看護師に情報提供し服薬調整に活かしている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・趣向を把握し、その方に応じたレクリエーションを提供している。嗜好品はご家族に用意してもらうことが多く、一緒に食べる、食べながら会話をするなどで楽しみが増えたり、気分転換に繋がっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全利用者ではないが、ご家族に協力いただき、ご本人の好きな場所や懐かしい場所に日常的に出かけられている。散歩などはご希望に合わせてコースを変更している。	近隣の散歩はほぼ毎日行い、地域の方との交流や近くの神社参り、敷地内の桜見学などを行っている。同法人の夏祭りの参加や、地域の老人施設が奇数月に開催する交流の場に参加している。家族での外食外出を行っている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、所持されている方はお賽銭として使用されたり、所持していることで安心に繋がっている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者宛に手紙が送られてきた際は返事を出せるように支援している。ご家族へ電話を希望される場合はご家族に説明をして、いつでもかけられるように対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に室温には注意を払っている。共用の空間は物の場所や位置を極力変更せず、混乱をまねかないように配慮している。玄関先では季節毎に花や野菜と一緒に植え替え、季節を感じられる空間づくりを目指している。	玄関前には花壇を作り、共有の空間には季節感のある壁飾りをして、季節を感じてもらえるよう掲示をしている。1日1回は全館窓を開放し換気をするようにしており、居心地よく過ごせるように配慮している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士居室で話してもらったり、3人までかけられるソファを各階に配置しており、1人で新聞を読まれたり、職員と一緒に座って談話したりと思い思いに過ごせる居場所がある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのあるものや、趣味のものを持ってきてもらい居心地の良い空間づくりに努めている。	居室は木彫の電動ベッド・床頭台・クローゼットなど備え付けられており、希望があれば家具などの持ち込みも自由である。1階は出窓もあり小物も置け、日当たりも良い。カーテンも暖かみを感じさせる色調で統一されている。家族が写真を飾るなど、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの建物にはなっているが、個々の能力に応じて自分の力を利用できるよう、ベッドの高さの工夫や家具の配置の工夫を行っている。動線は確保されているかは、毎日確認し安全に配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と		
				② 家族の2/3くらいと		
				③ 家族の1/3くらいと		
				④ ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある		
				② 数日に1回程度ある		
			○	③ たまにある		
				④ ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている		
			○	② 少しずつ増えている		
				③ あまり増えていない		
				④ 全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	① ほぼ全ての職員が		
				② 職員の2/3くらいが		
				③ 職員の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての利用者が		
				② 利用者の2/3くらいが		
				③ 利用者の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が		
				② 家族等の2/3くらいが		
				③ 家族等の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に出勤職員全員で理念を唱和し確認を行っている。全職員が理念を言うことで、介助時に笑顔、思いやり、気づきを大切に実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館行事や地域行事には利用者とともに参加している。運営推進委員会では公民館館長より行事案内していただき、参加できるものは参加をして交流に繋げている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、公民館館長や地域包括センターの職員の方、及び入居者やご家族へ活動報告をしたのちに、認知症に関する研修などを一緒に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者情報・活動報告・研修報告を行っている。意見を求め出た意見は議事録に残しサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市、区の担当者とは質問・疑問など電話で連絡を取り実情を伝えている。運営推進会議の参加案内も行い、担当者とのコミュニケーションを図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束についての研修を全職員が受けており、こうすれば身体拘束になるなど具体的な行為を記された資料に目を通し、当施設では身体拘束をしないという考えのもと、正しく理解し介助を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は職員が虐待をしていないか体調、口調などに注意を払っている。全職員は気づきを常に持ち、職員・利用者の少しの変化も管理者に申し送りしている。研修や勉強会にも全職員が参加することで自己を振り返る機会になっている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は毎年受けている。カンファレンスを行い必要性があるか話し合いを行っている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を提示し内容を口頭で説明を行っている。不安や疑問点はないか必ず確認を行い、納得され安心していただけるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を各階に設置しご家族に説明し利用していただいている。また、契約書に苦情申立てできる機関の連絡先を掲載しており、利用説明行っている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月末にスタッフ会議を設け、意見交換を行っている。提案などはその都度他の職員に意見を聞き話し合いを行っている。運営に対する悩みなどは個別に聞き、代表者へ伝え解決を図っている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が代表者に勤務状況などを報告している。個々の努力や実績は毎年評価表を作成し代表者に渡している。勤務や給料などの悩みなどは個別に聞き、解決できないものは代表者に伝え解決を図っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用については性別や年齢等を理由に排除していない。個々の能力に合った仕事ができるよう配慮している。資格取得や外部研修希望者には勤務体制の変更など行い取得に向けてバックアップしている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権委員を設け、年2回は人権研修を行い接遇マナーなど啓発活動に取り組んでいる。職員に対する教育も新人オリエンテーション等で教育を行っている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量ごとに分かれている外部研修一覧を貼りだし、研修を受ける機会を確保している。管理者が力量を把握し、ステップアップできる資格取得の受講案内も声掛けしている。資格取得希望者には働きながらでも通えるように優先的にシフト調整を行っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議に参加することで同業者との交流を図っている。毎月開催されている地域の施設が集う集会にも参加しサービス向上に努めている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に面談して、ご本人とご家族からの相談・要望等を伺っている。面会があるたびにご本人の様子をお伝えするよう指導している。ご本人とは初期段階で会話を多くすることにより、ご本人の意思を確認し、その後のアセスメントに役立てている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際、必ずご家族と連絡または面談し要望等を聞き支援方法を提案している。会話を多くすることで、良好な関係作りに努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の面談を行った際に必要としている支援を話し合い、サービスを導入する段階でご家族に今必要としている支援を提案できるようにしている。他のサービス利用の要望があれば検討しすぐに提案できるように話し合いを持っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設の生活の中で行う、料理の準備、食事、洗濯たたみ、掃除などを一緒に行い生活空間を共にすることで、一方の立場にならない関係作りができています。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族の信頼関係を大切にしており、本人が思っていることや日常生活で起きたことなどを細かくお話しし、本人と家族が喜んでいただけるよう努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊、外出の制限を行っておらず、入居前に参加していた集まりやご友人とのやりとりなど継続できるよう支援している。面会にも制限はなく、ご家族にご友人の面会等すすめている。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士関係性が悪くなった場合は職員が介入する、共有スペースの席替えの検討などを行っている。職員が積極的に間に入ることで良好な関係の継続ができています。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても連絡をとりその後の生活の把握を行っている。契約終了しても困りごとなど相談していただくようご家族にお伝えしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族・本人に今までの生活歴を聞き、どういう生活をされてきたか把握し、当施設で今までの生活に近づけるための検討を行っている。会話を通じて意向、希望を聞きその人らしく暮らせるよう意見を出し合っている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にある程度の聞き込みを行い、暮らし方、生活歴などの情報を把握している。一緒に生活をする中で、信頼関係を構築し、会話の中で今までの経験などを知り、生きる活力に繋がるよう支援している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を把握し、個人の生活を尊重している。個人の現状把握に努め、個人に合った生活支援ができています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が書面で課題を書き出し、ケアマネ・計画作成担当者・介護士でカンファレンスを開き意見を出し合っている。ご家族にも意向を聞き繁栄している。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月個別にケアプランの評価を行っている。その中で日々の様子や気付いたこと、変化などを記録し全職員が見れるようにしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに囚われがちだが、個別支援を取り入れているためケア方法は一人ひとり違い多機能化に取り組んでいる。ケアプランはケアマネと計画作成が中心となり、多角的な視点で話し合いをしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の支えとなる、地域資源を利用し、豊かな暮らしを実現できるように支援している。地域の病院、公民館、民生委員、ボランティアの方々の力を借りることが多い。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に説明をし納得の得られたかかりつけ医にて往診や受診を行っている。ご本人、ご家族の希望がある場合は要望に沿って対応している。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月2回かかりつけ医の往診があり、詳細をお伝えしている。また、週に1度看護師が訪問していただき、変化や気づきを伝え相談でき、一人一人不安のないような医療体制ができている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際、ADL情報や介護添書に書かれている情報を提供している。入院中は病院側と連絡を取り合い状態など把握に努めている。ご家族にも連絡を取り合うなど、積極的な支援を行い信頼関係継続に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応指針及び同意書を説明し家族意向を確認している。また状態が変化した際、今後予測される状況を説明し、その都度ご家族の意向を確認している病院関係者にも細かく情報を伝達している。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年実践形式のBLS研修を全職員が受けるようにしている。急変時対応マニュアルを作成しており、職員全員周知している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心とし毎年2回の防災訓練と1回の水害訓練を実施している。防災マニュアルも作成しており、避難経路・避難誘導の仕方など繰り返し訓練している。災害時非常食、物品等準備している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権委員会を中心に啓発活動を行い、コンプライアンス研修などに参加している。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と話をする時間が取れるので横に座り、ゆっくり話す中でご本人の思いなどを聞きだせている。自己決定することは認知症の方にはとても有効だということを周知しており、自己決定できる話し方の工夫ができています。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の暮らし方は違い、一日のスケジュールは決められているが、個々で好きなことができるよう、レクリエーションなどの種類を増やし個別支援できるよう努めている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容を利用されている方もおり、訪問理美容でも本人の意向やこだわりを聞き髪型を決めている。洋服を選ぶ際も、本人の意向を必ず聞いて着ていただくように声掛けしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、お箸配り、食事の片付け、食器拭きなど利用者と一緒にしている。おにぎりにする、ふりかけをかける、野菜と肉を分けて提供するなど、一人一人に合った盛り付けを行い、楽しみを持ってもらえるよう工夫している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるメニューにより、栄養管理されている。食事量が足りない利用者は栄養士と医師に相談し、パン食への変更や栄養補助食品の提供、経腸栄養剤処方など行ってもらっている。職員は好みの把握を行い、状態や力に応じて食事形態を工夫して提供しており、毎食食事、水分量のチェックを行っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行っていただくよう声かけしている。利用者の能力に応じて、うがいまでの介助も行っている。希望者には訪問歯科を利用して頂いており、口腔内の継続的なケアを行っていただいている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入院先でオムツを使用されていた利用者でも、本人の回復に応じてトイレでの排泄ができるよう支援している。排泄の失敗が多い方でもオムツには移行せず、声かけを多くしたり、早めにトイレ誘導行うようにしている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のもたらす影響を理解して予防に努めている。水分・運動・乳製品の摂取などの工夫を個別に行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	ご本人の希望にそえるように支援している。爽快感が得られ、体力負担がないように支援するとともに拒否があれば時間を空けたり、日を改めるなど個々に合わせた工夫をおこなっている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で、本人の活動状況に合わせてバランス良く睡眠がとれるよう支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の病気についても把握していることはもちろんのこと、処方されている薬の効果と副作用について把握し観察をおこなっており、状態の経過や変化等の記録を主治医や看護師に情報提供し服薬調整に活かしている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・趣向を把握し、その方に応じたレクリエーションを提供している。嗜好品はご家族に用意してもらうことが多く、一緒に食べる、食べながら会話をするなどで楽しみが増えたり、気分転換に繋がっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全利用者ではないが、ご家族に協力いただき、ご本人の好きな場所や懐かしい場所に日常的に出かけられている。散歩などはご希望に合わせてコースを変更している。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、所持されている方はお賽銭として使用されたり、所持していることで安心につながっている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者宛に手紙が送られてきた際は返事を出せるように支援している。ご家族へ電話を希望される場合はご家族に説明をして、いつでもかけられるように対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に室温には注意を払っている。共用の空間は物の場所や位置を極力変更せずにして、混乱をまねかないように配慮している。玄関先では季節毎に花や野菜と一緒に植え替え、季節を感じられる空間づくりを目指している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士居間で話してもらったり、3人までかけられるソファを各階に配置しており、1人で新聞を読まれたり、職員と一緒に座って談話したりと思い思いに過ごせる居場所がある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのあるものや、趣味のものを持って来てもらい居心地の良い空間づくりに努めている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの建物にはなっているが、個々の能力に応じて自分の力を利用できるよう、ベッドの高さの工夫や家具の配置の工夫を行っている。動線は確保されているかは、毎日確認し安全に配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)						
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が		
			○	②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と		
				② 家族の2/3くらいと		
				③ 家族の1/3くらいと		
				④ ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある		
				② 数日に1回程度ある		
			○	③ たまにある		
				④ ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている		
			○	② 少しずつ増えている		
				③ あまり増えていない		
				④ 全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	① ほぼ全ての職員が		
				② 職員の2/3くらいが		
				③ 職員の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての利用者が		
				② 利用者の2/3くらいが		
				③ 利用者の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が		
				② 家族等の2/3くらいが		
				③ 家族等の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		